

平成25年

第1回定例会

会議録

(第2号)

ホームページ用

平成25年3月12日

平成25年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 2 号)

◎ 期日及び場所

平成 25 年 3 月 12 日 (火) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 議案第 5 号～議案第 1 5 号、議案第 1 7 号～議案第 2 9 号、議案第 3 1 号
平成 2 5 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□ 議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・税務課 所管分

- 議案第 1 5 号 江差町過疎地域自立促進基金条例の制定について
-

□ 政策推進課 所管分

- 議案第 3 1 号 過疎地域自立促進市町村計画の変更について
-

□ 町民福祉課・ひのき荘 所管分

- 議案第 1 7 号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 6 号 平成 2 5 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
 - 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について
 - 議案第 7 号 平成 2 5 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
-

□ 健康推進課 所管分

- 議案第 1 8 号 江差町医師研究資金貸与条例の制定について
 - 議案第 8 号 平成 2 5 年度江差町介護保険特別会計予算について
 - 議案第 1 9 号 江差町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の制定について
 - 議案第 2 0 号 江差町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の制定について
-

□ 農業委員会・農林水産課 所管分

□ 追分商工観光課 所管分

- 議案第25号 江差町営レストラン管理条例の一部を改正する条例について
 - 議案第10号 平成25年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
-

□ 環境住宅課 所管分

- 議案第21号 江差町移動等円滑化のための必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
 - 議案第22号 江差町都市公園条例の一部を改正する条例について
 - 議案第23号 江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第24号 江差町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
 - 議案第11号 平成25年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
-

◎ 出席議員（11名）

議		長	打	越	東	亜	夫
副	議	長	室	井	正	行	
議		員	薄	木	晴	午	
	〃		飯	田	隆	一	
	〃		萩	原		徹	
	〃		小	笠	原	淳	夫
	〃		横	山	敬	三	
	〃		若	山	明	廣	
	〃		大	門	和	子	
	〃		小	野	寺		真
	〃		小	林	栄		治

◎ 欠席議員（1名）

議	員	小	笠	原	満
---	---	---	---	---	---

◎ 出席説明者

町		長	濱	谷	一	治
副	町	長	長	谷		篤
教	育	長	新	木	秀	幸
総	務	長	澤	口	純	一
政	策	長	田	畑		明
税	務	長	清	水	直	樹
健	康	長	高	橋	勝	則
町	民	長	金	子		登
環	境	長	結	城	孝	好
農	林	長	福	島		平
追	分	長	小	田	島	訓
建	設	長	大	阪	敏	文
ひ	の	荘	広	島	良	二
学	校	長	小	笠	原	正
社	会	長	木	村		晃

(議会事務局)

局	長	松	尾	幸	春
書	記	尾	山		徹

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員数は、11名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、提案説明がありました、平成25年度各会計予算、並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることといたします。

(議長)

日程第1、議案第5号から議案第15号、議案第17号から議案第29号、議案第31号、平成25年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局費、総務財政課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、税務課所管の予算ならびに関連議案について質疑を行います。質疑希望ありませんか。

(議長)

萩原議員。

(萩原議員)

税の歳入について2点ばかり質問いたします。まず1点目なのですが、繰越分とかのも予算計上されていますけれども。ウインドパワーの、滞納分っていうの、まあ売電単価も上がった事なのですが、その後どうなっているかというのを1点と。

あとですね、税の徴収だったので、うちも会社行っていて、事業が少ないということで、町民税と町道民税ですか、個人に、払ってもらっていたのですが、まあ四期で払うのが大変だということで、1名なのですが、会社の方で特別徴収ということで、やりはじめたのですが、その後ですね、会社の方に全員ですか、全社員うちの会社の方に全員特別徴収にして欲しいという、案内文が来たのですが、そのそれはそうしなければならないのかっていう義務なのかっていう2点お伺いいたします。

(議長)

「税務課長」。

(税務課長)

特別徴収についてはうちは一定の要件を満たしているところについては、やって頂くというかたちになってございますので。今年度からそういうことで、町内の事業所の方に。

そういうことで北海道も合同で、進めておりますので、協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

いいですか。

(荻原議員)

はい。

(税務課長)

もう一点ウインドパワーの部分につきましてもですね、3月、今月に過年度分については、徴収しております。それから現年度分についても、今後年度内にですね、納付できるようなかたちで今進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(荻原議員)

はい、わかりました。

(議長)

はい、次に小野寺議員。

(小野寺議員)

5点お伺ひします。なるべく簡潔に。まず1つ目。昨日大門議員の一般質問にもありましたが、財政シミュレーション。それで合わせて、この何年間、いわゆる国の方で進めていますいわゆる財務諸表、4表の関連で、これ2つある意味では関連すると思ひますので、ちょっと1つ目でお聞きしますが。基本的に、あの学校の建設費が確かに今回思わぬ国の交付税見合いの部分で起債とかがありますが。去年一昨年、学校建設するとすれば、借金も当然伴うので、一定のシミュレーションを出すというのを、先送り先送り来ているのですね。確かに、確かにお金財源については色々国との関係で変わっていますが。やはり今の町の財政状況から含めて、しっかりとしたシミュレーション。早期に示

すという部分については、これ約束ですのでね、あのどうなっているのかひとつお聞きしたい。合わせてこれも昨日色々やりとりあった、その単年度単年度のフローだけではなかなかわからない。つまり、フローとキャッシュ、もっと言うと、江差町の財産がどれだけあって、そのなかでどれだけ年間何数年かけてなおさなければならぬということも含めて、国の方では財務諸表4表。でこれもあの執行している、試しでやっているはずなのですが、よその街もやっていますね。江差町どうなっているのか。これが1つ。

2つ目。国の方では、定年制の部分すでに法律などで、年金との関係で、再任用に年金が一年ずれてきますので、それを救うための雇用の関係で色々検討しております。結果的に、地方公務員が私はちょっとどうなっているのかわからない部分があるのですけれども。結果的に年金を1年1年受けられなくなってくる部分を、再任用で、町職員を場合によっては雇用といいますか。でその点、江差町としてはどのように準備進めているのか、2つ目。ですね。

で、3つ目。これもちょっと職員との関係なのですが。この間見ていまして、やはりこの数年職員が、採用数が減らされてきているということで、それぞれの課の職員が、もう目いっぱいの仕事をしていると私には思うのです。それで色々な町民サービスの関係で、色々な手続き関係、申請関係、許認可関係で、結局。職員の皆さんが、何かの仕事でいなくて、それが待たなければならない、後にする。私も何回か経験あります。ましてや除雪しているとか。それで、そもそもその全体配置についてどうなのか、まあ。職員増という前にまずその職員の配置がどうなのか、その全体のバランス的なものどう把握しているのか。お聞きしたいと思います。

それから4つ目。固定資産の関係でちょっと基本的な考え方をお聞きしたいと思います。江差町の土地が高い高い高いと。もうずっと言われております。なぜ高いのか。それで民間の部分もありますけれども、江差町としての固定資産税を、評価をどのように考えて、どのように導きだしているのかこれは決まったものはあるのでしょうかけれども。実際、売買実例というのは、家屋にしても土地にしても、どんどん下がっている、というのが私が見聞きしている部分なので。この5年10年20年見たら。しかし、固定資産評価に関して言うと、必ずしもそうならない。実態にあったものを持っていくとすれば、この公的な部分で何かネックがあるのかないかよくわかりませんが。江差町の土地が高いという部分について、その固定資産評価との考えで、ちょっとお聞きしたいなど。観点がずれていればそれも含めて教えて頂きたいと。

最後。今回各課にわたって、いわゆる地域主権一括関連法案、法の関係で、条例制定があります。個別の部分については、それぞれでお聞きしたいと思いますが。ただあまりにも、あまりにも多すぎて、よくわからないがあるので、

まずここで、冒頭、総務課で聞いていいと思うので、違ったら言ってください。町独自で、その関連課の条例ですよ。町独自で、基準を決めたりとかってというのはできる部分もありますよね。それで、普通、町民の意見を聞くとか、パブリックコメントとか、どこかでひとつ探したらやっていましたね。パブリックコメント。福祉関係でしたか、違う。高橋さんのところですね。あの密着型サービス等の基本条例に関して言うと、パブコメやってって、これはだから町独自の部分があったからやっているのかもしれませんが。で他のところは、よく読んでもわからないのですよ。まず、一括法で、基準等々が町村で定められることが出来て、じゃあ独自に定めるとこの他があって、そういう部分について、町民のパブリックコメントなども聞くとかそういう手続き手順を、全体的にやっていたのかやっていないのか。まず基本的にこの条例を定める、考え方についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

1つ目は財務、財務諸表とシミュレーションの関係でございます。昨日の大門議員の一般質問の中で、江差中学校の建設費にかかる実質公債費比率の影響という、ところまでは説明申し上げました。それ以外と言いますか、全体の財政の将来的な収入それから歳出を合わせたシミュレーションということになりますと、非常に一番大きい地方交付税、これが今昨日も申し上げましたとおり、給与の削減とかですね、色々ございますので。非常に整理しにくいというところがありますので、なかなかそう長期的なですね、シミュレーションというのは難しいというふうに思っているのが現状でございます。それから財務諸表4表の関係でございます。これは前からも色々ご質問等ございました。今内部で、少し勉強しながら非常に難しい

(小野寺議員)

毎回やっているでしょそれ。

(総務財政課長)

ところがございまして。内部でひとつ勉強しながら。もう1つはですね、町の町有資産。これの評価が非常に難しいところがありまして、今それと並行しながら、やっております。この後職員にでもですね、きちんと、理解してからということなのでその後に、公表したいということを考えております。もう少し

時間が頂ければというふうに思っております。

それから、雇用再任用の関係でございます。再任用の関係は昨年ですね、あの法律的に再任用の義務化ということがございました。年金が、延長。年金の支給が延長するという、再任用の義務化というところがございまして。今回政権が変わった時点で、少し内容そのものは変わらないのですけれども、なんていいますか、フルに1日雇用するところから、短時間でもいいというところまで今、調整しているように聞いてございます。この内容が決定するのが3月末と聞いていますのでこれに合わせて、町の方も条例等の改正があると、いうふうに思っております。

それから、職員の適正配置との関係でございます。これはあの定員管理。これは私共の所管でやることになるのですけれど。定員管理と合わせまして、やっていかなければならないと思っております。例えば江差町と同等、あるいは類似の団体と比較してどうなのかとか。そういうことを、きちんと合わせながら確認していかなければならない。それから少し具体的にになりますけれども、じゃあ適正な例えば日頃のですね、仕事等を見たときにどうなのかというご質問だったと思っておりますけれども。それはですね、所管課といたしますと、例えば有休の使用状況、あるいは代休。それから時間外。それらを総合的にですね、判断しながら考えていく必要があるかと、思っております。それから地域主権でございます。地域主権、一部につきまして25年4月から、4月1日からということになってございます。今回その部分が結構多くあの提案されたこととなります。地域、これにつきましてはですね、1つは、道の条例。それから、やはり他市町村。まあ類似的な他市町村の条例等をですね。勘案しながらと、ということが今回の各課の、条例の提案でございます。それからもう1つですね、あの町としますと、法令の委託といいますか。法令関連のあの、業者。委託をしているところがある。これらの、助言も頂きながら今回は条例提案させて頂いたというところでございます。以上でございます。

(議長)

「税務課長」

(税務課長)

それでは固定資産評価の基本的な考え方について説明させていただきます。固定資産につきましては、大きく土地と建物、それから償却資産の3つに分かれます。今小野寺議員がおっしゃっていた土地と建物につきましては、建物については、全国全道一律にきちんと建物が建った時点で、評価をして、それをきちんと対応年数を含めて計算をして、やっています。江差町だけが高くなるとか、

そういう北海道と東京とそういう地域格差はありますけれども、北海道内において、類似の市町村の中で江差町だけが高いということにはならないのではないかと考えております。ただ、土地につきましては、あの3年に一回、見直しをさせていただいています。24年度今年、評価替の年でありましたので、全体としては、土地の評価は下がっているのですけれども。皆さんが実感として思われている土地に対するその思いといいますか、商売などやっている人は特にそうだと思うのですけれども、その土地が生む価値と土地の評価が、少し乖離があるんじゃないかというご指摘だと思うのですけれども、あの土地の評価につきましては路線価方式をとらせていただきまして、土地に不動産鑑定士にですね、その標準値になるものをあの調査をいただきまして、それで3年に1回、路線価を変更させていただいております。ただ土地の評価については土地の生み出す力といいますか、価値以外にも、江差町の場合は古くから拓けておりますので。町の全体の力が、古くからあったものですから、土地が高い、っていう状態が続いております。それから土地については利便性という部分も、評価に入っておりますので、必ずしも商売とかそういうかたちの中で、土地の評価が一致するというにはならないと考えておりますので。ただ、いずれにしましても、少しずつ下がっておりますので、そういうようなかたちになっております。

(小野寺議員)

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

(小野寺議員)

あの今税務の関係からえっと、路線価にしてもですね。それからあの国土庁でやっている国土調査に、地価調査にしても。あの一定数の決められたところで、まあわかりかし、高いところですよ。あの住宅地にしても。商業地にしても、ある程度ポイント。それで、あの実際の売買実例は、その件数、実例がもう極端に少なくなっているというのと、でそもそもその売買実例があるところはほとんどもう下がって、下がってから逆に売買自体に結びついてないということもあるのでしょうか。それが、本当にそういう色々な路線価でもいいですし、あの国土庁の地価評価でもいいのですけれども。きちっと反映されているのかどうなのか。町場の部分ですと、あまり動かないと、従前どおりのまあ大体ここら辺はこんなものではないかということで、あの売例なども含めて今

言った色々な価値とかっていうことも、色々な要素で計算式ありますよね。私も昔関わったことあるのですけれど。だから、実際にあの動いているところのめちゃくちゃに下がっているってところも含めて、あのそれは国の関係、町の関係も含めて、反映してかなかつたら、結局さっき言った論法で、あまりあまり実際の下がっている部分に反映されないのが、出てきている。と私思ってしまうのです。まあその点について課長、コメントあればいただきたい。

それから、えっと順次いきますが。あの、財政シミュレーションにしたって、ですよ、ある程度仮で考えなかつたら進まないのは当たり前だと思うのですよ。ある程度決まってからだったら全然進まないですよ。さっき言っただけでいきなり国から思わぬ部分だつて来ることもあるでしょうし。交付税の職員のことだつて。ですから、シミュレーションっていうことはイコール一定の仮置きで、やってシミュレーションする。で江差町の場合は中学校をつくる、それから後何年後ですか？町営住宅の建替え。一定の大きい部分はこの間の国、江差町の総合計画。それからローリングの部分で出ていますよね、それをやるとすれば、どうなのかっていうことも含めて。だつて副町長はやりますって言ったのですよ。そのときだつて当然今のような不透明な部分があったのですよ。あのときと今のとき状況なんてそんなに違わない、それはそのときどきありますよ、だからそのあのとき言った、やるっていうのがやらないのかどうかっていうこともう一回確認したいのと。

財務諸表4表についてはですね。課長申し訳ないのですけれど、課長の前の課長。もう我々確か大門議員も言っているし、私も、もう大体動いていたのですよね。勉強だつて当然やっていたでしょう、して、近間のとこで言えば、厚沢部町が、まあ課長見えていますか、厚沢部町も財務諸表作っています。で、もちろんこれから何を導き出すかっていうのはまさしく勉強、私もこれからじゃあ何を導き出すのかっていうのは。一生懸命今勉強しているところなのですけれども。単年度の予算よりはずっと色々なこと見られますよ。だから、よその町でやって江差町ができないのはなんなのかっていうのもちょっと聞きたいのですよ。前からやっていますよね、たまたま課長は変わりました、担当者も変わったのですかね、もしかしたら。だから、ゼロから発進しているのか？じゃあこの間大門さんも言っているけれども、トータルとしての、職員研修。特にこの財務の関係は、おしなべてみんな共通するでしょうって。もう2年も3年、もっと前か。言ってきていますよね。そのとき課長の答弁は、やっていますと。近々出しますと。とまたゼロからですか？ということ確認したい。まあ多分再任用わかりました。あの、国の動きってほんとひどいですよね。だからきちんと江差町も今回管理職が何人か退職します。4月以降の、国の動きも見つつも、その再任用の具体的な部分はこれはあのお願いです、いいです。答弁はいいで

す。

地域主権は結果的にですね、各担当課任せなのか、これって普通は、おしなべて、町民とのサービスの関係で。さっき私答弁漏れですけどね、パブリックコメント、これはもしかしたらあの国の方では義務付けじゃないのかもしれませんが、しかし、一般論的には、こういう権利義務関係、などが発生する部分についてはパブコメしましょうと。だからちょっと私ごめんなさいね課長。もしかしたら、さっき言った介護の関係だけが、町独自で横出しというか、あったからパブリックコメントやったので、それ以外は、私詳しく見てないのですけれども、あえてパブリックコメントするまで、町独自のものは何も反映してないということなのかどうかちょっとそれ教えてください。

(議長)

「税務課長」

(税務課長)

土地の評価につきましてはですね。動きもありまして、あまり細かくはお話できないのですけれども、例えば商業地域1つとってみますと、従前は上町地域が一番高い、というふうに言われていたのですけれども。24年のこの分に関して申しあげますと、下町のあの歴まち街区が、上町地区の評価よりも、高くなってきているという状況もあります。最高、最高ですね。で、それと土地の評価につきましては、国も相続税の関係で、路線価を定めてやっておりますので。ちょっと江差町だけじゃなくって、国とのその、調整といいますか。江差町だけが高くしているわけじゃなくて国も、同じ様な評価をしていますので、そこと整合性をとれるようなかたちで、進めておりますので。まあちょっと動きはあの鈍くなっているのかもしれませんが、きちんとその部分は反映されてきているのではないかとこのように考えております。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

あの、財務の関係でございます。この財務の4表のですね、最大のこれを作るメリットといいますか。というのはやはりあの町の有している財産を、どれだけ評価をして、町がこれだけ財産を持っているのだというところで、意義があるというふうに、思っております。従ってさきほど私ちょっと申し述べましたけれども、今実際にですね、私共の課の方と色々連携しながら、その町有

財産の所管しているところと、一緒に連携しながらこの売却可能な、財産を今シミュレーションというか、これを今調整していると、いう段階でございます。従ってもう少しですね、この財務諸表4表につきましては、時間が、時間を欲しいというふうに思っております。

それから、一括法の関係でございます。一括法の関係では、今あのさきほど小野寺議員もおっしゃいました、パブリックコメントのその趣旨というのはやはり事業者とかですね、それから町民にあの利益を不利益を被ることがあるということですね、パブリックコメントをした方がいいよと、まあ私もあの、義務的のところはまだちょっと調べてないですけども。そういう意味だというふうに理解しております。従って今回確か、介護保険でパブリックコメント私のあの決裁のところ通っていきましたから。まあそれは事業者関係ですね、色々と、あの利益につながるところあるのだと、そのパブリックコメントをしたと。まあパブリックコメントをした、ものについてはそれ以外には私は把握はしてございませんけれども。そういう意味ですね、パブリックコメントの意義があったのだらうというふうに理解しております。以上でございます。

(小野寺議員)

わかりました。あとは個別で聞きます、はい。以上です、はい。

(議長)

はい。次に「小林議員」

(小林議員)

はい。1つお聞きしたいと思っておりましたのが、冬場の職員の除雪。で、よく正面の利用者さんの駐車場なんかは職員の方が交代でやられていると、いうようなことはお聞きしております。それとあと、担当課によっては、その自分の管理している施設の雪下ろしとか、そういうようなものもやっているというようにお話を聞いて。これは本当にその今年も雪多くて、大変だったろうということと。まああの少しぐらいであればいいかと思うのですが、それこそその本業にですね、影響するような労働、まあ労働実態といいますか。そういうようなことになってないのか。また、例えばこれをですね、一転その常識的なスペースであればこう委託する、ようなこととした場合の経済効果とか、いうようなことが。まあ今恐らく経済効果いくらあるんだと言ってもですね、出ないかもしれませんが。その辺の考え方、などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

庁舎内の近くというか周りにつきましては、これは冬、夏に限らず1年中定期的に、定期的といいますか各課を調整しながらやってもらっています。そのほかに町有施設の方も持っている所管ございます。これにつきましては今のところ、その所管課の、職員でですね、除雪等やってもらっているというかたちになっているのが現状でございます。

(議長)

はい、「小林議員」

(小林議員)

まず、それに対するそういう委託した場合のですね、経済効果とか、経費の削減というようなことで、わかるようであれば、教えていただきたい、と思います。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

あの実際に所管課で例えば、この冬何回その場所に行ってですね、どれくらいの時間帯除雪したかっていうのはちょっと、今のところ把握してございませんので。経済的な効果等の計算からいくと、ちょっと現時点では把握していない、ということで。ご理解いただきたいと思います。

(議長)

「小笠原淳夫議員」

(小笠原淳夫議員)

はい。ちょっと質問します。執行方針の中に、農村物の販売額あります。5億4000万ってあるのだけれども。税務課長がおりますから、この数字はなんといいいますか、税金のときの売上金といいいますか、課税額といいいますか、よくわかりませんが。その額なのかなとあるいは、農協の販売額を言っているのかその辺ちょっと、お尋ねしたいと思います。かつては農協では、15

億ぐらいの売上があったのです。農協で。あれから転作が始まったなかでこの位は落ちているのかなと思うんだけど。うん、その点と。

でそれからもう1つは、職員の人件費について。お尋ねします。資料によると、7.4%の伸び率で、6000万ぐらいの、額ですね。まあまあこういうこれはこれでいいのだけれども。たまたまあの、2月の道新によると、管内では、奥尻の次に低いのですよね。だから、俺も今町会議員だし、町会議員の1人として、檜山の江差が随分低いなと思って、まずいなってまずいっていうよりも少し、なんとかならないのかとそんな思いをするものだから。ただあの、職員の給料を上げろということではないです。上げたらどうかなってその辺ちよっと、お尋ねしたいと思います。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

今の給与。給与費、人件費の関係でございます。あの多分小笠原議員おっしゃっているのはラスパイレスの関係をおっしゃったのだらうと思っています。実際に今回ラスパイレスを計算しますと、江差町が100.2だったというふうに思います。

あの、管内的に平均でいきますと、102位くらいだったと思います。従って平均値より少ないということになります。まあこれはですね、あの高ければいいか低ければいいかというあの話もあるのですけれども。あの一応ですね、江差町の場合は今、この財政再建の時期ずっと前から、独自削減を実施しております。従って、この独自削減の影響で、低くなっているのがこの数字に現れているということでございます。

(議長)

「税務課長」

(税務課長)

農業所得の関係につきましてはですね、議員おっしゃるような感じで伺っておりますけれども、あの現在今確定申告最中でして、あの細かな数字については、これからというかたちになるのですけれども。あの、そういう若干の伸びが期待できるのかなっていうふうには、あの思っております。

(議長)

「町長」

(町長)

さきほど小林議員の質問と、それから小笠原議員の質問の人件費の関係ですけど。職員がまあ除雪に出ている、あるいはこの掃除をしているという状況についてはですね、本意ではないのです。本意ではないのですが、皆さんご案内のとおり、各家庭のことを言いますと、各家庭で持っている予算というか、お金の範囲の問題があるわけです。まあご案内のとおり江差町は、早期健全化団体という指定の中で、いかにやっぱりやりくりをしていくかっていうことが最大の観点なわけです。で、それは議会もご案内のとおり議員の数も減らし、そして職員も給料減らし、わたしたちも給料減らし、それでようやく10年かかってなんとか今乗り切ったと。掃除も業者に、あの除雪も業者に。あの雪投げも業者に。それは役場職員は、私は雪投げやる必要はないのだと、問題ではないと思っているわけです。あのやっぱり自分達の管理すべきところは自分たちでやっぱり手当はすべきだと。こういうことで、私になってから、そういうことをやらせたわけでありませう。

それからあの人件費の関係についてはまさしく奥尻町に次ぐ、低い、人件費の状況であります。これもこれも、財政がままならなければですね、これは国の基準より同等程度に走っていても、これは、財政の関係が好転しないという状況の中で職員組合とも話し合った上で、決定をさせてもらったと。今回国家公務員の、給与の減額の関係で、7.8%引き下げられ、7.8%引き下げることになって、交付税がその分減らされてくるわけでありませう。で、江差町の場合は7.8%足すと、100.2。ちょうど国家公務員並みの給与になるわけでありませうけれども。国家公務員はどうかっていうと今まで107.8%もらっていたとこういうことですから。うちの方は従前からこの100を切った数字で、ずっと対応させてもらってきたわけですね。小笠原議員のおっしゃるように、大の江差町が低いんじゃないかと。これは、今までの大盤振る舞いがツケがきているという状況ですから。それらのことについては、随時議会の皆様方も努力した成果を、理解をさせてもらい、職員の協力も理解をしてもらって、おかなければならない背景だとこのようには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。また、ラスパイレス100を超えている自治体についてはこれは国の総務省の方は、ペナルティはないとは言っては、おりますけれども。いわゆるですね、今まで、5年間遡って、職員の数。それから給与の減額。これらのものを総務省の算定の中であの落ちてきているあの自治体については、今回交付税は多いところについては交付税は7.8%分下げますけれども。その5年間分、努力した自治体には、見返りを考えると。こ

ういうことをいっているわけです。それを7月以降の話なのですからけれどもね。それがどれだけの見返りが出てくるかってことについてはまだわかりませんが、きっと私達は努力した成果っていうのは議会も町民も職員も努力した成果っていうのはきっと、私は現れてくると、このように思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

(議長)

「小笠原議員」

(小笠原議員)

わかりました。ただあの販売額の5億4000万については、これは農協の販売額と理解していいですか。

(議長)

「副町長」

(副町長)

農業課に今確認したわけでないですけど。農協の販売額を、農協の方から情報をいただいて、執行方針に書きこんだものと。そういうような記憶をしてございます。

(小笠原議員)

はい。わかりました、

(議長)

暫時休憩。

(休憩)

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

次に「大門議員」

(大門議員)

はい。あのさきほど財務の関係なのですけど。公会計ということで私も何度か、質問今までさせていただきました。さきほどあの課長の方からこれは一

番何がメリットかという行政にとってといたら固定資産。町の財産。財産の確定数字が、はっきりさせるということで私はちょっと今お聞きしたのですけれども。私のこの受け取り方というのは公会計になると財布のこの辺のところちょっと確認したいのですけれども。財布の中身を、入ってくるお金と、支出していくお金。これが、1年間の相対的なものがおおよそのところで今まで経緯もあります。入ってくるお金の支出していくお金というのが。それが、今後もそういうかたちで見えるものなのかというふうに思っているのです。で、その中で言っています。例えば維持管理。住宅の維持管理。そういったものが、きちっとある程度一定数字でもって、見込まれてくるのかと。それから人口減。人口減も関わりあります。ですから交付税も少なくなると。そういったものが、短期間ではなくて、1年1年ある程度見えてくるものではないかというふうに認識しているのですが。これはまったく我々が、民間で思うものと行政というのは、そのシミュレーションという受け取り方はまるきり違うのでしょうか、そのところをちょっと確認。お願いします。

(議長)

「総務財政課長」

(総務財政課長)

はい。

(議長)

副町長。

(副町長)

はい。公会計の問題さきほどの小野寺議員のご質問にもありましたので、総合的なことでちょっとお話を申し上げたいと思うのですが。あの私共は公会計の関係の準備も、なんというかおさえているわけでもない。それを公表をあえておさえているわけでもない。基本的には、今のことも公会計が導入された経過からいいますと、確かに今の私共の現金主義の会計の、弊害もないことはないのだけれども、今のムード、なんとなくその一般的なマスコミの論調も含めてのムードは、現行の私共の今の現金主義に乗っ取った会計がもう、否定的な評価で、もう公会計しか新しいその公会計しかない、そういう論調があるのですけれども、必ずしもそうではない。というふうに思っているのです。で、今財政の方も非常に苦勞しているのは、要するに財産を財産としてあの評価するのはいいんだけど。民間のようにですね、それは売却可能な財産なのかそ

うでないのかというこの辺の見極めというのは民間の判断基準と、私共の判断基準は必ずしも同じではない。ということもあるものですから、その辺のところで、苦慮していることが1つ。

それから2つめには今新しいそういう公会計の4表。出したとしても、果たしてきちんと職員をまず職員が使える公会計になってなくてはいけないのではないかということなのです。出したはいいけれども、財政の担当だけはわかってですね、それぞれの職員は何の事かさっぱりわからないということは避けたい。だからきちんと、あの職員の理解をした上で、まあ一定程度ね、完璧ではなくても、一定程度理解した上で、きちんとそういうかたちで外に公表しましょう。そういう段階ですから、あえて持っているものを出さないとか、隠しているとかそういうことではございませんので、その辺のこと、入口段階をご理解した上で、色々ご質疑をいただければというふうに思います。

(議長)

いいですか？

(大門議員)

はいわかりました。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

質疑希望ありませんので。議会事務局費、総務財政課、選挙管理委員会事務局、監査委員会事務局、税務課所管の予算ならびに関連議案についての質疑を終わります。説明員入替のため、暫時休憩します。